

第1回 高水協議会 要旨

日 時：平成 17 年 9 月 13 日（火） 午後 1：30～午後 4：00

場 所：サンパルテ山王 5 階「穂高」（長野市）

出席者：20 名中 19 名

次 第

- 1 開 会
- 2 自己紹介
- 3 講 演
「基本高水をどう捉えるか」 検討委員会の議論を振りかえって
信州大学名誉教授 宮地良彦 氏（元長野県治水・利水ダム等検討委員会委員長）
- 4 あいさつ
出納長 青山篤司（長野県治水・利水対策推進本部副本部長）
- 5 議 事
（1）座長、座長代理選出
（2）意見交換
・今後の協議会の進め方、検討内容等について
（3）その他
- 6 閉 会

決定事項

- 1 座長は塩原俊さん、座長代理は田口康夫さんと武田けい子さんに決まりました。
- 2 第2回高水協議会は 10 月 16 日（日）開催とし、各会員の意見を意見書に基づいて発表することになりました。

配布資料

- 1 高水協議会設置要綱・運営要領
- 2 講演資料
- 3 高水協議会会員意見書

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

議事要旨

今後の協議会の進め方、検討内容等について出された意見

- ・高水協議会での内容は、政策的な問題を議論するのではなく、技術的な内容に絞っていくべき。（1小松）
- ・基本高水の問題については、国や県は必要以上に難しくして住民を煙に巻き、自分達のやりたいことだけやってきたのが今までの歴史。専門的な細かな論議は避け、基本的な、基本高水のあり方のような論議を進めるべき。（3内山）
- ・一番問題なのは基本高水の数字がおかしいこと。科学的データでまとめ、誰でも納得するような結論を出すべき。（5野原）
- ・数字を精査していけば、色々な矛盾点が出てくることはわかっている。一住民として考えた時、誤差がある数字を使って計算しているのに、基本高水が実数として出ることが

納得いかない。数字の精査も必要だが、幅広く社会的な背景も含めた総合的な論議をしていく場にすべき。(8 清水)

- ・基本高水が高すぎる場合には洪水調節に役に立たない。ダムは操作規則まで影響しており、住民が水防活動しているのにダムは貯水せず放流していることがある。河川砂防技術基準にも問題があり、基準に照らし合わせても迷路に入り込むだけ。多角的に論議しないと意味が無い。(11 中沢)
- ・個別の流域のことだけを話しても、他の流域の人達はわからず、議論がかみ合わない。それぞれ他の流域の問題を自分の流域に当てはめてみるという真摯な立場に立つことを希望する。(8 清水)
- ・基本高水に対して知識の無い人に、どう伝えていくかが大切。最終的には、多くの住民にどう受け入れられるかで決まる。技術的な側面も大切だが、わかりやすい言葉を探していく作業が同時に必要。(12 小林)
- ・基本高水の算出方法に透明性がない。全ての流域協議会で棚上げしている。それをやるのがこの場。まず、基本高水の出し方を学習し、疑問点を話し合うのが基本。高水協議会の設立趣旨が流域協議会からなぜ出されたのかを考えなければいけない。(13 宮坂)
- ・基本高水流量の数値から検討していくが、それに留まらず、付随した社会的背景等も議論していくこととしたい。
10ヶ月から1年を目途に、ある程度の結論を出せるような運営としたい。(座長塩原)